# 下野市男女共同参画プランの推進状況概要

平成 31 年 3 月 31 日現在

# 事業の進捗状況

現在の「第二次下野市男女共同参画プラン」では、3つの基本目標に基づき、男女共同 参画に関する事業を推進しています。平成30年度の各事業の実施状況は以下のとおりで す。

#### <評価基準>

**A評価・・・**男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。

**A 評価・・・**事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。

**B評価・・・**男女共同参画の視点を取り入れている。

**C評価・・・**男女共同参画の視点が不足している。

※ 「 一 」は事業実施なしのため評価不可を表しています。

### 全体評価

		A評価			評価		
基本目標		達成率*	А	A ´	В	С	実施なし
I	あらゆる分野において女性が 活躍できる環境づくり	86. 2%	25	0	4	0	2
П	女性の活躍を支える基盤づく り	94. 7%	36	11	2	0	2
Ш	男女共同参画の実現に向けた 意識づくり	96.3%	27	4	0	0	7
	合 計	93.6%	88	15	6	0	11

※達成率 A/(A+B+C)×100

#### 【平成30年度進捗状況の総括】

平成30年度におきましては、実施した109事業のうち88事業がA評価となっており、 実施事業のA評価達成率\*\*は93.6%となっています。基本目標別では、「基本目標Ⅲ 男女 共同参画の実現に向けた意識づくり」が最もA評価達成率が高く、「基本目標 I あらゆ る分野において女性が活躍できる環境づくり」が最もA評価達成率が低くなっています。 全体のA評価達成率は高いものの、各事業の実施により数値目標の達成を目指すもので あり、今後更に効果的な啓発手法を検討し、事業実施のなかった項目についても啓発テ ーマとしてバランス良く取り扱い、市民や企業等の男女共同参画意識向上に繋げていく 必要があります。

### 基本目標 I あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

	A評価		評価				
施策の方向	達成率*	Α	A´	В	С	実施なし	
I-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援	75.0%	12	0	4	0	1	
I-2 意思決定の場への女性の 参画拡大	100%	9	0	0	0	1	
I-3 男女が共に担う地域社会 づくりへの支援	100%	4	0	0	0	0	
合 計	86.2%	25	0	4	0	2	

※達成率 A/(A+B+C)×100

## 【基本目標Iの総括】

基本目標 I の評価をみると、実施した 29 事業のうち 25 事業が A 評価となっており、 実施事業の A 評価達成率\* は86.2%となっています。

「I-1 男女が共に働き続けられる職場づくりの支援」では、窓口・イベントや総会会場等において各種パンフレットを配布、設置することでワーク・ライフ・バランス等に関する情報を提供しました。また、農業・商工自営業の方へは、地域農村女性として意識高揚と資質向上を図るため、講習会等の事業を実施しました。この項目では、既存資料の設置配布による関連機関や制度の案内等の啓発が主となったため、A評価達成率が最も低く、職場における男女共同参画意識向上の働きかけについて、啓発事業の内容および実施方法の改善を行い、企業等の職場環境整備に繋がる呼び掛けの更なる強化に努める必要があります。

「I-2 意思決定の場への女性の参画の拡大」では、各種委員の選任にあたって、下野市審議会等委員選任指針において女性委員の割合を30%以上にすることを目標に掲げ、各課においてそれぞれ推進を図った結果、平成31年4月1日現在で37.5%、前年比約3%アップと目標達成に至っています。このプランの目標値では40%を指標としており、今後女性の登用にさらなる推進が必要です。また、企業や団体における男女共同参画促進のため、啓発イベント等への企業等の参加を促し、パンフレットの配布を通して啓発を図りました。

「I-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援」では、地域活動やボランティア活動において、男女ともに積極的に参画できる意識・環境づくりを促進するため、広報紙への記事掲載やパネル展等の啓発を行いました。加えて、県主催の指導者養成講習会に関して情報提供し参加を促すことで、女性参加者の家庭教育支援チームの育成に繋げることができました。

### 基本目標Ⅱ 女性の活躍を支える基盤づくり

	A評価					
施策の方向	達成率*	А	A ´	В	С	実施なし
<ul><li>Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育 て支援サービスの充実</li></ul>	100%	13	1	0	0	0
<ul><li>II-2 男女の活躍を支える介護 サービスの充実</li></ul>	100%	6	2	0	0	0
II-3 困難を抱えた男女が安心 して暮らせる環境の整備	77.8%	7	7	2	0	2
II-4 性別や年代に応じた心身 の健康づくりへの支援	100%	10	1	0	0	0
合 計	94. 7%	36	11	2	0	2

※達成率 A/(A+B+C)×100

### 【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価をみると、実施した 49 事業のうち 36 事業がA評価となっており、 実施事業のA評価達成率\*は 94.7%となっています。

- 「Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実」では、多様な就業形態に対応した子育で環境の充実に向けて、地域子育で支援センターや学童保育室を運営するとともに、活動支援や講座の開催を通して、子育でに関する情報提供等を行いました。学童保育室の整備等により共働き世帯の支援を行い、また両親学級等を通じて父親の子育でへの参加を呼びかけました。また、ファミリー・サポート・センター事業については積極的に周知を行い、援助活動や会員数の増加に繋げることができました。
- 「II-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実」では、高齢者の男女が共に参加できる、生きがいづくりや介護予防に関する各種事業を実施するほか、高齢者本人および高齢者を支える家族への支援事業を実施しました。また、市内3箇所の地域包括支援センターを中心に相談業務の充実を図りました。
- 「Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」では、情報提供や相談窓口の充実を図り、就労・学習・交流などの機会を提供し、生きがいづくりや自立に向けた支援を行いました。障がい者相談支援センターの相談案件は400件近く増加しており、相談者に応じて、男性恐怖症の方には女性が対応する等の配慮を行っています。また、障がい者の就労状況や雇用について企業との意見交換会の場を設け、課題把握およびパンフレットによる啓発を行いました。
- 「Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援」では、各種検診において 受診率の向上に努めるとともに、健康づくりのための各種講座を開催しました。

また、講座を通して生涯にわたる健康増進への意識啓発を行いました。

### 基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の方向		A評価 達成率 <sup>※</sup>	Α	A´	В	С	実施なし
Ⅲ-1	男女共同参画に関する教育・啓発や意識・気運づくり	100%	19	0	0	0	1
III - 2	男女間のあらゆる暴力の 根絶	100%	7	1	0	0	3
<b>Ⅲ</b> − 3	国際的な視点からの男女 共同参画の推進	100%	1	3	0	0	3
	合 計	100%	27	4	0	0	7

※達成率 A/(A+B+C)×100

### 【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価をみると、実施した31事業のうち27事業がA評価となっており、 実施事業のA評価達成率\*\*は100%となりましたが、一方で事業実施なしが最も多い項目となりました。

「Ⅲ-1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・気運づくり」では、学校教育において、人権教育やキャリア教育での男女共同参画の視点に立った教育に努めるとともに、教職員を対象とした人権教育研修会を開催しました。ほか、全庁的に行政文書や刊行物等における適切な表現に配慮するよう周知しました。また、広報しもつけの男女共同参画コーナーコラムや男女共同参画週間のパネル展示、情報紙シェアリングの活用、人権に関する講演会の開催により、男女共同参画に関する情報を提供し、若年層の参加率向上に努めました。

「Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶」では、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントや虐待の防止に向けて、チラシの配布等により啓発し、また、庁内・庁外問わず関係機関と連携し、周知啓発や相談業務、早期発見などに努めました。DV相談受付件数は前年比約 1.5 倍となっており、相談窓口の周知が進んでいます。

「Ⅲ-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進」では、学校教育の場で英語活動を取り入れ、児童が国際的な視野を広めることができるよう努めました。また、国際交流員による国際理解促進講座を開催し、老若男女の参加を促しました。

#### 【今後の課題】

A´評価の事業は、事業の実施自体が、男女共同参画に寄与するものであり、特別に男女共同参画の視点を取り入れ実施している事業ではありません。次期計画策定時、評価の対象から外すことを検討しますが、プラン本書と進捗状況の照らし合わせのため、現行の計画期間内は「A´」「一」にて実施の有無を表記するものとし、次年度推進委員会にて次期計画における評価項目の検討を行います。